

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

- 日 時 令和3年2月13日（土） 午後2時～午後3時30分
- 場 所 テレビ会議
鳥取県医師会館、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会
- 出席者 27人
〈鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）〉
渡辺健対協会長、岡田・瀬川・谷口・前田和・松田・満田・山下・萬井各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：岡 係長、宮脇保健師
健対協事務局：谷口事務局長、葉狩
オブザーバー：山口鳥取市子育て推進課保健師
松本岩美町健康長寿課主任保健師
〈鳥取県中部医師会館〉 芦田・植木・廣田・三好各委員
〈鳥取県西部医師会館〉 孝田専門委員長、岡野・陶山・高橋・前田直各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：小林室長
健対協事務局：岩垣課長
オブザーバー：宇佐見米子市健康対策課主任

【概要】

- ・令和元年度肝炎ウイルス検査受診者数は4,872人で、受診率は2.47%、HBs抗原陽性者は46人（陽性率0.9%）、HCV抗体陽性者は6人（陽性率0.6%）である。
- ・令和元年度肝炎ウイルス検査からは肝臓がんは発見されなかった。また、肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対しての定期検査の結果、B型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が4名、C型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が7名であった。
- ・孝田委員長より、NBNC対策について委員から意見を伺われた。その意見を集約され、以下の方向が示された。今後は2つの作業部会で検討することが提案された。

1) 特定健康診査の患者を対象

特定健康診査から肝機能障害 メタボリック症候群の患者からFIB-4の測定 2.67以上に対して定期検査の受診勧奨。

特定健康診査の肝機能障害受診勧奨患者に年一回の定期検査通知を送りfollow-up検診に登録する。

2) 糖尿病患者を対象

特定健康診査の結果からHbA1c 7.0以上かつALT80以上の住民に対して定期検査（腫瘍マーカー、超音波検査）の案内を送り、フォローアップ検診に組み入れる。

Fib-4 index 2.67以上の糖尿病患者を、かかりつけ医または肝臓がん検診精密検

査医療機関で6か月～1年に1回腹部超音波検査を行う。

糖尿病患者（とくに50歳以上）に対し6ヶ月に一度のAFP、PIVKA-II測定を推奨する。人間ドックで脂肪肝かつHbA1c7.0以上の患者に定期検査の案内を送りfollow-up検診に登録する。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

新型コロナウイルス感染症対応で、委員の皆さんも大変な日々をお過ごしになったことと思う。国内感染者数も緩徐に減少傾向にあり、鳥取県内の感染者も新たな発生がなく、徐々に落ち着いてきたように思っているところである。

コロナウイルスのワクチンもヨーロッパから空輸され、来週から先行接種が開始されることとなっている。まだまだ、慎重な対応が求められているが、明るい見通しも見え隠れしている。

このようなコロナ禍にあっても、県民への健康政策を着実に進めることは重要で、特に鳥取県においてはがん対策がここ数年来の大きな課題となっている。

本日の委員会のテーマである肝臓がん対策は、B型及びC型ウイルス性肝炎への対策が充実して取り組まれている中、成果を上げており、他方、近年、NBNC型肝炎から肝がんへ移行する症例が増えており、対策が今後の重要な課題である。

本日は、東部・中部・西部の3会場をテレビ会議にて結び、西部会場の孝田委員長の司会進行のもと、活発な議論をお願いしたい。

〈孝田対策専門委員長〉

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、

ありがとうございます。

テレビ会議ということで、多少やりにくい面もあるかもしれませんが、よろしく申し上げます。本日は、NBNC型肝炎がんの話を中心に、議論していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

報告事項

1. 令和元年度肝炎ウイルス検査実績報告並びに令和2年度事業実績見込み及び令和3年度実施計画について：

岡山健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

(1) 令和元年度肝炎ウイルス検査の結果について

令和元年度は19市町村で実施し、対象者数205,865人（平成30年度207,065人）のうち、受診者数は4,872人、受検率は2.4%で、受検者数は前年度に引き続き減少傾向である。

検査の結果、HBs抗原陽性者は46人、HCV抗体陽性者は6人、HBs抗原陽性率0.9%で、平成30年度に比べ0.2ポイント減であった。また、HCV抗体陽性率0.6%で平成30年度に比べ0.3ポイント増であった。

要精検者52人のうち精検受診者は30人であり、精検受診率は57.7%で、平成30年度に比べ6.2ポイント減であった。精検の結果、肝臓がんは発見されなかった。60.1%は無症候性キャリアであった。

(2) 肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対するの定期検査の状況について（県事業の肝臓がん対策事業）

平成7年度から実施している、過去に検査で発見された肝炎ウイルス陽性者に対する定期検査は18市町村で実施された。結果は以下のとおりである。

区 分	健康指導対象者 (人)	定期検査受診者数 (人)	定期検査結果 (人・%)			
			慢性肝炎	肝硬変	肝臓がん	がん疑い
B型肝炎ウイルス陽性者	1,974	961	136 (14.2)	8 (0.8)	6 (0.6)	3 (0.3)
C型肝炎ウイルス陽性者	712	351	60 (17.1)	9 (2.6)	9 (2.6)	2 (0.6)

肝臓がんと報告された中には、過去の定期検査で「がん」と報告されたものも含まれている。

定期検査結果は、三朝町、日吉津村、伯耆町の数値におかしい箇所があるため、確認し、再報告する。

(3) 令和2年度実施見込み及び令和3年度実施計画について

令和2年度を受診予定数、令和3年度実施計画は集計の精査を行い、改めて提出すると説明があった。

2. 令和元年75歳未満がん年齢調整死亡率：

岡山健康政策課がん・生活習慣病対策室長報告

国立がん研究センターが令和元年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、令和元年は79.7(昨年72.2)で、昨年の全国30位からワースト3位。

女性の死亡率は61.3(昨年51.7)で、昨年の全国13位からワースト4位。

肝臓がんの死亡率4.0(25位)で、昨年は全国33位であった。

3. 令和元年度肝臓がん検診発見がん患者追跡調査結果について：孝田委員長

(1) 令和元年度肝炎ウイルス検査からは肝臓がんは発見されなかった。また、肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対しての定期検査の結果、B型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌が4名、C型肝炎ウイルス陽性者から肝臓癌

が7名であった。

(2) 平成7～30年度肝臓がん検診発見がん患者、また、平成10～29年度定期検査確定がん患者について予後調査を行った。定期検査発見がん患者はウイルス検診発見がん患者に比べて予後は良好であった。しかし、一部には進行がんで発見された症例もあった。

孝田委員長より、2018年までのデータを取りまとめたものを論文にし、鳥取医学雑誌に投稿されたという話があった。

論文の内容としては、定期健診の受診率が約50%と低率であるが、全国的にも同様な結果であること、また、予後については、定期検査発見がん患者はウイルス検診発見がん患者に比べて予後は良好であるが、肝臓専門医療機関に受診して治療された患者さんに比べると、予後はまだ悪いという結果であるので、定期検査自体に不備があると思われるとの話があった。

4. 令和2年度鳥取県肝炎医療コーディネーター養成研修実施状況について：

宮脇県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師

研修会は、令和3年1月12日から1月31日まで、新型コロナウイルスの感染の影響もあり、Webオンデマンド配信を行った。アンケートには概ね好評であったとの回答であった。

81名の新規受講者に認定証を交付予定である。14名の肝炎医療コーディネーターの認定期間を令和5年度まで更新予定。令和3年1月末日で、認定証を交付された肝炎医療コーディネーターは累積206名になった。

アンケート結果も好評であったので、来年度の研修会もWebオンデマンド配信で行うことを考えている。今後、コーディネーターを養成するだけでなく、交流会等を行い情報交換を行うことも考えているという話があった。

また、活動報告をしてもらい、どのような活動が有効かを検討して行ってはどうかという話があった。

5. 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の一部改正について：

岡山健康政策課がん・生活習慣病対策室係長報告

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の制度が見直しされ、通常国会で可決後、厚労省が所要の改正要綱等を発出されたら、県要綱改正手続きを行う予定である。

令和3年4月1日から適用される予定である。見直し案の要旨は、以下のとおりである。

(現行) 肝がん・重度肝硬変で保険医療機関に入院して自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が1年間で3か月以上となった場合に、4か月目から指定医療機関での入院治療費を対象とする。

(改正案) 当事業の参加者数が少ないこと(1年に4月以上入院する患者は、極めて状態の悪い患者であると考えられるため)、また、分子標的薬による通院治療を受ける患者が増えていることから、①通院治療等(「分子標的薬を用いた化学療法」又は「肝動注化学療法」に限る。)の対象化を新たに追加、及び、②対象月数の短縮(「入院4月目」から「入院もしくは通院3月目」)。

6. 令和3年度肝炎・肝がん関連事業の概要について：

宮脇県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師報告

○肝炎のウイルス検査の実施、受診勧奨、陽性者のフォローアップ等は健康増進法により、市町

村の業務とされている。

○肝がん死亡率が全国に比べ高く、かつ、ウイルス検査の陽性者の割合も高いと言われる本県では、市町村のみならず、県においても様々な肝炎対策を実施している。

○令和3年度は令和2年度の肝炎・肝がん関連事業を継続実施する。

○妊婦健診については、令和4年度からの運用を目指して進めているところである。

○肝がん・重度肝硬変入院治療費助成については、さきほど説明したとおり見直しを行う。

協議事項

1. 鳥取県発見肝臓がん確定調査実施要領の改正について

令和元年度の冬の部会において、個人票の報告様式に腫瘍マーカーのうちPIVKA-IIについても記入欄を追加すべきとの意見があったことから、改正案が示された。

協議の結果、改正案通りと併せてワーファリンの有無も追加することが承認され、個人票の一部改正案が示された。また、7 治療方法の欄のc)をラジオ波焼灼療法、e) 分子標的薬、f) その他と見直すこととなった。

2. 肝炎ウイルス陽性者の定期検査について

令和2年度夏部会において、市町村は少なくとも年1回は定期検査受診勧奨としているが、かかりつけ医療機関においては年1回の受診だけでいいと誤解されているところがあるのではないかと、よって、半年に1回の定期検査を勧奨するチラシを医療機関、患者の両方に配布してはどうかという提案があり、冬部会までに委員の意見を集約することになっていたことから、この度、チラシ案が提示された。その結果、問い合わせ先がQRコードでの読み取りが可能に変更してほしい等の意見があり、一部修正を行うこととなった。

配布先について協議した結果、精密検査医療機関担当医のみならず、一般の医師にも周知を行っ

た方がいいという意見を受けて、医師へのチラシは鳥取県医師会報と一緒に発送することとなった。

3. NBNC型肝臓がんについて

孝田委員長より、NBNC対策について委員から意見を伺われた。その意見を集約され、以下の方向が示された。今後は2つのテーマ別の作業部会で検討することが提案された。

1) 特定健康診査の患者を対象

特定健康診査から肝機能障害 メタボリック症候群の患者からFIB-4の測定 2.67以上に対して定期検査の受診勧奨。

特定健康診査の肝機能障害受診勧奨患者に年一回の定期検査通知を送りfollow-up検診に登録す

る。

2) 糖尿病患者を対象

特定健康診査の結果からHbA1c 7.0以上かつALT80以上の住民に対して定期検査（腫瘍マーカー、超音波検査）の案内を送り、フォローアップ検診に組み入れる。

Fib-4 index 2.67以上の糖尿病患者を、かかりつけ医または肝臓がん検診精密検査医療機関で6か月～1年に1回腹部超音波検査を行う。

糖尿病患者（とくに50歳以上）に対し6か月に一度のAFP、PIVKA-II測定を推奨する。

人間ドックで脂肪肝かつHbA1c 7.0以上の患者に定期検査の案内を送り、follow-up検診に登録する。

肝臓がん検診従事者講習会及び肝臓がん検診症例研究会

日時 令和3年2月13日（土）

午後4時～午後5時45分

場所 ①メイン会場／鳥取県西部医師会館

米子市久米町136

サブ会場／Webにより映像配信

②鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）

鳥取市戎町317

③鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町18

鳥取県西部医師会館をメイン会場とし、サブ会場の鳥取県健康会館、鳥取県中部医師会館をWeb「ZOOM」を使って同時開催をした。

出席者 130名

（医師：127名、検査技師：1名、保健師・看護師：2名）

（鳥取県西部医師会館：61名、鳥取県医

師会館：42名、鳥取県中部医師会館27名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講演

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会委員長 孝田雅彦先生の座長により、鳥取大学医学部統合内科医学講座消化器・腎臓内科学分野講師 岡野淳一先生による「肝細胞癌の現況と非B非C型肝炎細胞癌への対応」の講演があった。

症例提示

陶山和子先生の進行により、山陰労災病院 前田直人先生から症例報告をしていただき、検討を行った。